



安全データシート (SDS)

1. 製品及び会社情報

昭和化学株式会社
東京都中央区日本橋本町4-3-8

担当

TEL(03)3270-2701

FAX(03)3270-2720

緊急連絡 同上

改訂日 2018/07/03

SDS整理番号 04560332

製品等のコード : 0456-0332、0456-0350、0456-0360、0456-0370、0456-0380、0456-0390

製品等の名称 : 2,6-ジメチル-4-ヘプタノン (ジイソブチルケトン)

推奨用途 : 試薬

参考: その他の用途 (当該製品規格に限定されない一般的な用途。規格により用途は相違。)
ニトロセルロース・ゴム・合成樹脂の溶剤、ラッカー・コーティング成分、
有機合成、インキ など



2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性
引火性液体
自然発火性液体

: 区分3
: 区分外

健康に対する有害性

急性毒性 (経口)
急性毒性 (経皮)
皮膚腐食性 / 刺激性
眼に対する重篤な損傷性 / 眼刺激性
特定標的臓器・全身毒性 (単回ばく露)

: 区分外
: 区分外
: 区分3 【国連GHS分類】
: 区分2B
: 区分1 (中枢神経系、肝臓)、
: 区分3 (気道刺激性、麻酔作用)

環境に対する有害性

水生環境急性有害性
水生環境慢性有害性

: 区分3
: 区分3

注意喚起語: 危険

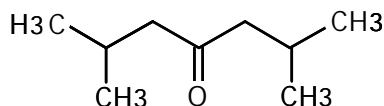
危険有害性情報

引火性液体及び蒸気
軽度の皮膚刺激
眼刺激
中枢神経系、肝臓の障害
呼吸器の刺激のおそれ
眠気又はめまいのおそれ
水生生物に有害
長期的影響により水生生物に有害

注意書き

【安全対策】

熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。 - 禁煙。
容器を密閉しておくこと。
容器を接地すること、アースをとること。
防爆型の電気機器、換気装置、照明機器などを使用すること。
火花を発生させない工具を使用すること。
静電気放電に対する予防措置を講ずること。
ミスト、蒸気などを吸入しないこと。
取扱い後は、よく手を洗うこと。
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。



屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。
保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。
環境への放出を避けること。

【応急措置】

吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

皮膚（又は髪）に付着した場合：直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。

皮膚を大量の水と石鹼で洗うこと。
眼に入った場合：水で15分以上注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師に連絡すること。

気分が悪い時は医師に連絡すること。

皮膚刺激が生じた場合：医師の診断、手当てを受けること。

眼の刺激が続く場合：医師の診断、手当てを受けること。

【保管】

日光を避け、容器を密閉し換気の良い冷暗所に施錠して保管すること。

【廃棄】

内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

(注) 物理化学的危険性、健康に対する有害性、環境に対する有害性に関し、上記以外の項目は、現時点で「分類対象外」、「分類できない」又は「区分外」である。

3. 組成、成分情報

単一製品・混合物の区分	:	単一製品
化学名	:	2,6-ジメチル-4-ヘプタノン (別名) ジイソブチルケトン、ビス(2-メチルプロピル)ケトン、 2,6-ジメチルヘプタン-4-オン、イソバレロン (英名) 2,6-Dimethyl-4-heptanone、Diisobutyl ketone、 Bis(2-methylpropyl)ketone、 2,6-Dimethylheptan-4-one、Isovalerone、 2,6-dimethylheptan-4-one (EC名称)、 4-Heptanone, 2,6-dimethyl- (TSCA名称)
成分及び含有量	:	2,6-ジメチル-4-ヘプタノン、90.0%以上
化学式および構造式	:	[(CH ₃) ₂ CHCH ₂] ₂ CO、C ₉ H ₁₈ O、構造式は上図参照(1ページ目)。
分子量	:	142.24
官報公示整理番号(化審法)	:	(2)-2475
(安衛法)	:	2-(8)-16、2-(8)-153
CAS No.	:	108-83-8
EC No.	:	203-620-1
危険有害成分	:	2,6-ジメチル-4-ヘプタノン ・労働安全衛生法 通知対象物 政令番号 217 表示対象物 政令番号 217 危険物・引火性の物 ・消防法 危険物第4類引火性液体 第二石油類 非水溶性

4. 応急措置

吸入した場合	:	空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。 気分が悪い時は、医師の手当てを受ける。
皮膚に付着した場合	:	直ちに、汚染された衣類、靴などを脱ぐ。 皮膚を速やかに大量の水と石鹼で洗う。 皮膚刺激などが生じた時は医師の手当てを受ける。 汚染された衣類を再使用する前に洗濯する。
目に入った場合	:	直ちに、水で15分以上注意深く洗う。次に、コンタクトレンズを着用して固着していなければ除去し、洗浄を続ける。 まぶたを親指と人さし指で助け眼を全方向に動かし、眼球、まぶたの隅々まで水がよく行き渡るように洗浄する。 眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、治療を受ける。
飲み込んだ場合	:	口をすすぎ、うがいをする。 大量の水を飲ませ、指を喉に差し込んで吐かせるか、または水に活性炭を懸濁した液を飲ませる。 意識がない時は何も与えない。 気分が悪い時は、医師の診断、治療を受ける。
予想される急性症状及び遅発性症状：		吸入 ; 気道の刺激(咳、咽頭痛)、頭痛、めまい、吐き気、嘔吐、意識低下 皮膚 ; 発赤、炎症、しびれ感 眼 ; 刺激、発赤 経口摂取 ; 腹痛、灼熱感。 その他の症状は「吸入」の項を参照。
医師に対する特別注意事項：		必要に応じて有機溶剤用の防毒マスクを着用する。 火気に注意する。

5. 火災時の処置

- 消火剤 : 本製品は可燃性、引火性であり、燃焼しやすい。
水噴霧、二酸化炭素、泡消火剤、粉末など
大火災の場合、空気を遮断できる泡消火剤が有効である。
- 使ってはならない消火剤 : 棒状放水。火災を拡大するおそれがある。
- 特有の危険有害性 : 引火性が高い。
燃え易いので、熱、火花、火炎で容易に発火する。
引火点(49)以上では蒸気/空気の爆発性混合気体を生じることがある。
本品の蒸気は空気より重く、地面あるいは床に沿って移動することがある。
遠距離引火の可能性が有る。
加熱により容器が爆発するおそれがある。
火災によって刺激性又は毒性のガスを発生するおそれがある。
- 特有の消火方法 : 火元への燃焼源を遮断する。
火災周辺の設備、可燃物に散水し、火災延焼を防ぐ。
危険でなければ火災区域から容器を移動する。
移動不可能な場合、容器及び周囲に散水して冷却する。
消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。
火災発生場所の周辺に関係者以外の立入りを禁止する。
- 消火を行う者の保護 : 消火作業の際は風上から行い、空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置 : 漏洩区域は、関係者以外の立入りを禁止する。
漏洩エリア内に立入る時は、保護具を着用する。
皮膚、眼などの身体とのあらゆる接触を避ける。
風上から作業し、ミスト、蒸気、ガスなどを吸入しない。
蒸気が多量に発生する場合は、水噴霧し蒸気発生を抑える。
密閉された場所に立入る時は、事前に換気する。
- 環境に対する注意事項 : 河川、下水道、土壌に排出されないように注意する。
- 回収、中和 : 乾燥土、砂や不燃材料で吸収し、密閉できる空容器に回収する。後で廃棄処理する。
大量の場合、盛土で囲って流出を防止し、液面を泡で覆い密閉できる容器などに回収する。
- 封じ込め及び浄化の方法・機材 : 危険でなければ漏れを止める。
漏洩エリア内で稼働させる設備・機器類は接地する。
- 二次災害の防止策 : 事故の拡大防止を図るため、必要に応じて関係機関に通報する。
周辺の発火源を速やかに取除く。
排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

7. 取扱いおよび保管上の注意

- 取扱い
- 技術的対策 : 裸火禁止、火花禁止、禁煙。強力な酸化剤との接触禁止。
ミスト、蒸気、ガスの発生を防止する。
指定数量以上の量を取扱う場合、法で定められた基準に満足する製造所、貯蔵所、取扱所で行なう。
指定数量以上の危険物を貯蔵し、取り扱う場合は消防法に基づく許可が必要で、危険物貯蔵所に保管する。
指定数量の1/5以上、1未満(少量危険物)の場合も、少量危険物貯蔵所に保管し、法の規制を受け、最寄の消防署に届出を行う必要がある。
指定数量の1/5未満の危険物の貯蔵・取り扱いについては届出の必要はない。
炎、火花または高温体との接触を避ける。
本製品を取扱う場合、必ず保護具を着用する。
- 局所排気・全体換気 : 防爆型の換気装置を設置し、局所排気又は全体換気を行なう。
- 安全取扱い注意事項 : すべての安全注意を読み理解するまで取扱わない。
屋外又は換気の良い場所でのみ使用する。
吸い込んだり、目、手や皮膚及び衣類に触れないように保護具を装着する。
周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。
容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずるなどの取扱いをしてはならない。
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしない。
取扱い後はよく手を洗う。
- 接触回避 : 炎、火花または高温体との接触を避ける。
- 保管
- 技術的対策 : 保管場所は壁、柱、床等を耐火構造とする。
保管場所は屋根を不燃材料で作るとともに、金属板その他の軽質な不燃材料でふぎ、かつ天井を設けない。
保管場所の床は、危険物が浸透しない構造とするとともに、適切な傾斜をつけ、かつ、適切なためすを設ける。

保管条件	: 保管場所で使用する電気器具は防爆構造とし、器具類は接地する。 光のばく露や高温多湿を避けて保管する。 容器を密閉して換気の良い冷暗所に保管する。 容器は遮光して保管する。 必要に応じ施錠して保管する。
混触危険物質	: 本品を貯蔵する所には「火気厳禁」等の表示を行う。 混触危険物質、食料、飼料から離して保管する。 強酸化剤（硝酸塩、塩素酸塩、過氧化物、過塩素酸塩など）、 強塩基類
容器包装材料	: ガラスなど

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度	: 設定されていない。
許容濃度（ばく露限界値、生物学的ばく露指標）:	
日本産衛学会（2017年版）	: 設定されていない。
ACGIH（2017年版）	: TLV-TWA 25ppm 145mg/m ³
設備対策	: 引火点以上で取扱う場合は防ばくの電気、換気、照明機器を使用する。 取扱い場所には局所排気又は全体換気装置を設置する。 静電気放電に対する予防措置を講ずる。 この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置する。
保護具	
呼吸器の保護具	: 呼吸器保護具（有機ガス用防毒マスク）を着用する。
手の保護具	: 保護手袋（ネオプレン製など）を着用する。
眼の保護具	: 保護眼鏡（普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型）を着用する。
皮膚及び身体の保護具	: 長袖作業衣を着用する。 必要に応じて保護面、保護長靴を着用する。
衛生対策	: この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしない。 取扱い後はよく手を洗う。 保護具は保護具点検表により定期的に点検する。

9. 物理的及び化学的性質

物理的状態、形状、色など	: 無色～わずかにうすい黄色の液体
臭い	: 特異臭（甘い香り）
pH	: データなし
融点	: -42
沸点	: 168
引火点	: 49（密閉式）
爆発範囲	: 下限 0.8 vol% 上限 6.2 vol%
蒸気圧	: 0.23 kPa(20)
蒸気密度（空気 = 1）	: 4.9
20 での蒸気/空気混合気体の相対密度(空気 = 1)	: 1.01
比重	: 0.804～0.816 (20/20)
溶解性	: 水に溶けにくい(混和しにくい) (0.26g/100mL、20)。 エタノール及びジエチルエーテルに溶ける(混和する)。
オクタノール/水分配係数	: log Pow = 2.56
自然発火温度	: 396
分解温度	: データなし
粘度	: 1.11 mm ² /s (0.896cP 21 より換算)
GHS分類	
引火性液体	: 引火点は49（密閉式）に基づき、区分3とした。 なお、UNRTDG分類はUN.1157、クラス3、PG である。 引火性液体及び蒸気（区分3）
自然発火性液体	: 発火点は396 であり、常温の空気と接触しても自然発火しないことから、区分外とした。

10. 安定性及び反応性

安定性	: 通常取扱条件において安定である。 光により徐々に分解する。
危険有害反応可能性	: 強酸化剤と混触すると激しく反応し、火災や爆発を生じることがある。 強塩基類と混触すると反応することがある。
避けるべき条件	: 熱、日光、裸火、静電気、スパーク
混触危険物質	: 強酸化剤（硝酸塩、塩素酸塩、過氧化物、過塩素酸塩など）、 強塩基類
危険有害な分解生成物	: 一酸化炭素、二酸化炭素

11. 有害性情報

- 急性毒性** : 経口 ラットのLD50値として、> 2,000 mg/kg、5,285 mg/kg (雌)、6,933 mg/kg (雄) (SIDS (2004))、5,750 mg/kg (5,800 mg/kg) (PATTY (6th, 2012))、SIDS (2004)、DFGOT vol. 18 (2002)、ACGIH (7th, 2001)) に基づき、区分外とした。
- 経皮 ラットのLD50値 (OECD TG 402) として、> 2,000 mg/kg (SIDS (2004))、ウサギのLD50値として、2,888 mg/kg (雄)、6,933 mg/kg (雄)、10,922 mg/kg (雌) (SIDS (2004))、16,000 mg/kg (PATTY (6th, 2012))、SIDS (2004)、DFGOT vol. 18 (2002)、ACGIH (7th, 2001)) との報告に基づき、区分外とした。
- 吸入 (蒸気) データ不足のため分類できない。
 ラットのLC50値 (4時間) として、> 5 mg/L (> 850 ppm) (OECD TG 403) との報告 (SIDS (2004)) があるが、この値から区分を特定することはできない。なお、LC50値が飽和蒸気圧濃度 (987~2,172 ppm) の90%より低い場合、ミストを含まないものとしてppmを単位とする基準値を適用した。
- 吸入 (ミスト) データ不足のため分類できない。
- 皮膚腐食性・刺激性** : ウサギを用いた皮膚刺激性試験 (OECD TG404) で本物質を4時間、半閉塞適用した結果、軽度の刺激性がみられたとの報告及び刺激性はみられなかったとの報告がある (SIDS (2004))。また、ウサギを用いた他の皮膚刺激性試験において、本物質0.5 mLを4時間閉塞適用した結果、紅斑 (平均スコア1.9) 及び浮腫 (平均スコア0.4) がみられたが適用後14日間のうちに回復したとの報告がある。以上より、区分3とした。
 ただし、分類JISでは区分外である。
 軽度の皮膚刺激 (区分3)
- 眼に対する重篤な損傷・眼刺激性** : ウサギを用いた眼刺激性試験 (OECD TG405に相当) において、本物質0.1 mLを適用した結果、結膜発赤 (平均スコア 0.3) 及び結膜浮腫 (平均スコア 0.4) がみられたが7日後に回復したとの報告がある (SIDS (2004))。また、ウサギを用いた別の眼刺激性試験において、結膜発赤、結膜浮腫、流涙がみられたが2日までに回復したとの報告がある (ECETOC TR48 (1992))。
 以上より、区分2Bとした。
 眼刺激 (区分2B)
- 呼吸器感作性** : データ不足のため分類できない。
- 皮膚感作性** : モルモットを用いたマキシマイゼーション試験 (OECD TG 406、GLP準拠) で、対照群及び投与群ともに感作性は認められなかったとの報告があり、陽性対照群の陽性率は50%であった (SIDS (2004)、PATTY (6th, 2012))。以上より、区分外とした。
- 生殖細胞変異原性** : データ不足のため分類できない。
 in vivoデータはなく、in vitroでは細菌の復帰突然変異試験、哺乳類培養細胞の染色体異常試験で陰性である (SIDS (2004)、DFGOT vol. 18 (2002)、NTP DB (Access on October 2015))。
- 発がん性** : 知見データがなく、IARC、ACGIH、NTP、EPA、OHSAの評価機関の報告がないため、分類できないとした。
- 生殖毒性** : ヒトの生殖影響に関する情報はない。実験動物ではラットに強制経口投与した簡易生殖毒性試験 (OECD TG 421) において、限量量の1,000 mg/kg/dayで体重増加抑制 (雄)、及び哺育期に母動物2例 (2/10) の死亡がみられたが、親動物の生殖能には影響はなく、雌雄生存例の生殖器官に肉眼的及び病理組織学的に変化はみられなかった。また、出生児の匹数、生後5日までの体重推移、生存率にも有害影響は認められていない (SIDS (2004)、PATTY (6th, 2012))。ただし、スクリーニング試験のため、この結果のみでは「区分外」とはできない。この他に、利用可能なデータはなく、本項はデータ不足のため分類できない。
- 特定標的臓器毒性 (単回暴露)** : 本物質は気道刺激性がある (SIDS (2004)、ACGIH (7th, 2001)、DFGOT vol. 18 (2002)、PATTY (6th, 2012))。ヒト及び実験動物に麻酔作用、ラットの吸入ばく露 (区分1相当の用量) で、流涎、活動低下、震え、協調運動失調、反射障害、努力呼吸など中枢神経系症状、後肢麻痺、肝臓の傷害、腎臓の近位尿管硝子滴増加の報告がある (SIDS (2004)、ACGIH (7th, 2001)、DFGOT vol. 18 (2002)、PATTY (6th, 2012))。ラットでの腎臓の近位尿管硝子滴増加は、雄のみにみられた所見であったため、分類対象とはしなかった。
 以上より、本物質は気道刺激性、麻酔作用のほか、中枢神経系、肝臓に影響を及ぼし、区分1 (中枢神経系、肝臓)、区分3 (気道刺激性、麻酔作用) とした。
 中枢神経系、肝臓の障害 (区分1)
 呼吸器の刺激のおそれ (区分3)

特定標的臓器毒性(反復暴露) :	眠気又はめまいのおそれ(区分3) 本物質に反復ばく露された60歳の研究助手が約1ヶ月ばく露後に重度の頭痛と20分間の視力喪失を生じた(DFGOT vol. 18 (2002)、PATTY (6th, 2012))との記述があるが、1例のみの症例報告であり、これに基づく特定標的臓器の分類は行わない。実験動物ではラットに本物質蒸気を7週間吸入ばく露した試験において、252 ppm以上で肝臓、腎臓重量の増加、925~1,654 ppmの高濃度では肝臓に混濁腫張、腎臓尿管の混濁腫張がみられ(SIDS (2004))、著者はNOAEL、LOAELをそれぞれ534 ppm、925 ppmと判断しており、SIDSもそれを基準にしている(SIDS (2004))。LOAELを925 ppm、1 ppm= 5.81 mg/m ³ (ACGIH (7th, 2001))とすると、肝臓、腎臓への影響は区分2の用量範囲を超える(ガイダンス値換算濃度: 2.07 mg/L/6 hr/day)が、252 ppmでの器官重量増加に影響とみなした場合、区分2の範囲内(ガイダンス値換算: 0.56 mg/L/6 hr/day)に該当する。その他、モルモットに同様に7週間吸入ばく露した試験では、252 ppmで逆に肝臓重量の減少がみられた(SIDS (2004)、ACGIH (7th, 2001))との記述がある。一方、経口経路ではラットに本物質2,000 mg/kg/dayを90日間強制経口投与したが、血糖値の低下がみられた以外に明らかな所見はないが、神経毒性はみられなかった(DFGOT vol. 18 (2002)、PATTY (6th, 2012))との記述がある。
吸引性呼吸器有害性 :	以上、既存知見からは分類に利用可能な有害性情報は得られず、本項はデータ不足のため分類できないとした。 ヒトでの事例がなく、データ不足のため分類できない。 なお、本物質は炭素原子数13以下のケトンで、かつ動粘性率計算値が1.11 mm ² /sec (21)である(粘性率: 0.896 mPa・s (70 °F)、密度(比重): 0.8062: HSDB (Access on August 2015))ことから、国連分類では区分2に該当する。現行の分類ガイダンスに従い、分類できないとした。

12. 環境影響情報

水生環境急性有害性	: 甲殻類(ブラインシュリンプ)24時間LC50 = 65 mg/L (SIDS, 2004)であることから、区分3とした。
水生環境慢性有害性	: 水生生物に有害(区分3) 信頼性のある慢性毒性データが得られていない。 急速分解性がなく(BioWin)、急性毒性区分3であることから、区分3とした。
オゾン層への有害性	: 長期的影響により水生生物に有害(区分3) 本品はモントリオール議定書の附属書にリストアップされていないため、分類できないとした。

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	: 関連法規ならびに地方自治体の基準に従って廃棄する。 都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者に、産業廃棄物管理票(マニフェスト)を交付して廃棄物処理を委託する。 廃棄物の処理にあたっては、処理業者等に危険性、有害性を充分告知の上処理を委託する。 本製品を含む廃液及び洗浄排水を直接河川等に排出したり、そのまま埋め立てたり投棄することは避ける。 (参考)燃焼法 可燃性の溶剤等と共に噴霧するか、又はケイソウ土、木粉(おが屑)等に吸収させて、アフターバーナー及びスクラパー付き焼却炉の火室で焼却する。
汚染容器及び包装	: 内容物により汚染された容器及び包装材は、関連法規の基準に従って適切に処分する。 空容器を廃棄する場合は、内容物を除去した後、産業廃棄物処理業者に処理を委託する。

14. 輸送上の注意

緊急時応急処置指針番号 : 127

国際規制

海上規制情報(IMDGコード/IMOの規定に従う)

UN No. : 1157
Proper Shipping Name : DIISOBUTYL KETONE
Class : 3 (引火性液体)
Sub risk : -
Packing Group : III
Marine Pollutant : No (非該当)
Limited Quantity : 5L

航空規制情報(ICA0-TI/IATA-DGRの規定に従う)

UN No. : 1157

Proper Shipping Name : Diisobutyl ketone
 Class : 3
 Sub risk : -
 Packing Group : III
 国内規制
 陸上規制情報 (消防法、道路法の規定に従う)
 海上規制情報 (船舶安全法/危険物船舶輸送及び貯蔵規則/船舶による危険物の運送基準等を定める告示に従う)
 国連番号 : 1157
 品名 : ジイソブチルケトン
 クラス : 3
 副次危険 : -
 容器等級 : III
 海洋汚染物質 : 非該当
 少量危険物許容量 : 5L
 航空規制情報 (航空法/航空法施行規則/航空機による爆発物等の輸送基準を定める告示に従う)
 国連番号 : 1157
 品名 : ジイソブチルケトン
 クラス : 3
 副次危険 : -
 等級 : III
 少量輸送許容量物件 : 10L
 許容量 :
 特別の安全対策 : 危険物は当該危険物が転落し、又は危険物を収納した運搬容器が落下し、転倒もしくは破損しないように積載すること。
 危険物又は危険物を収納した容器が著しく摩擦又は動揺を起こさないように運搬すること。
 危険物の運搬中危険物が著しく漏れる等災害が発生するおそれがある場合には、災害を防止するための応急措置を講ずると共に、もよりの消防機関その他の関係機関に通報すること。
 輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。
 重量物を上積みしない。
 食品や飼料と一緒に輸送してはならない。
 必要に応じ移送時にイエローカードを運搬人に保持させる。

15. 適用法令

労働安全衛生法 : 名称等を通知すべき危険物及び有害物
 (政令番号 第217号「ジイソブチルケトン」、対象重量%は 1)
 名称等を表示すべき危険物及び有害物
 (政令番号 第217号「ジイソブチルケトン」、対象重量%は 1)
 (別表第9)
 危険物・引火性の物(施行令別表第1第4号)
 毒物及び劇物取締法 : 非該当
 消防法 : 危険物 第4類 第二石油類 非水溶性、指定数量1000L、
 危険等級 (法第2条第7項危険物別表第1)
 化学物質管理促進法(PRTR法) : 非該当
 船舶安全法 : 引火性液体類
 航空法 : 引火性液体
 海洋汚染防止法 : 有害液体物質 Y類物質(施行令別表第1)
 水質汚濁防止法 : 生活環境項目(施行令第三条の一)
 「生物化学的酸素要求量及び化学的酸素要求量」
 [排水基準] 160mg/L 以下(日間平均 120mg/L 以下)
 輸出貿易管理令 : 別表第1の16項(キャッチオール規制) 第29類 有機化学品
 HSコード(輸出統計品目番号、2018年4月1日版): 2914.19-000
 「ケトン - 非環式ケトン - その他のもの」

16. その他の情報

(注) 本品を試験研究用以外には使用しないで下さい。

参考文献 :
 化学物質管理促進法PRTR・MSDS対象物質全データ 化学工業日報社
 労働安全衛生法MSDS対象物質全データ 化学工業日報社(2007)
 化学物質の危険・有害便覧 中央労働災害防止協会編
 化学大辞典 共同出版
 安衛法化学物質 化学工業日報社
 産業中毒便覧(増補版) 医歯薬出版
 化学物質安全性データブック オーム社
 公害と毒・危険物(総論編、無機編、有機編) 三共出版
 化学物質の危険・有害性便覧 労働省安全衛生部監修

このデータは作成の時点における知見によるものですが、必ずしも十分ではありませんし、何ら保証をなすものではありませんので、取扱いには十分注意して下さい。なお、この安全データシート(SDS)はJIS Z 7253:2012に準じ作成しています。